

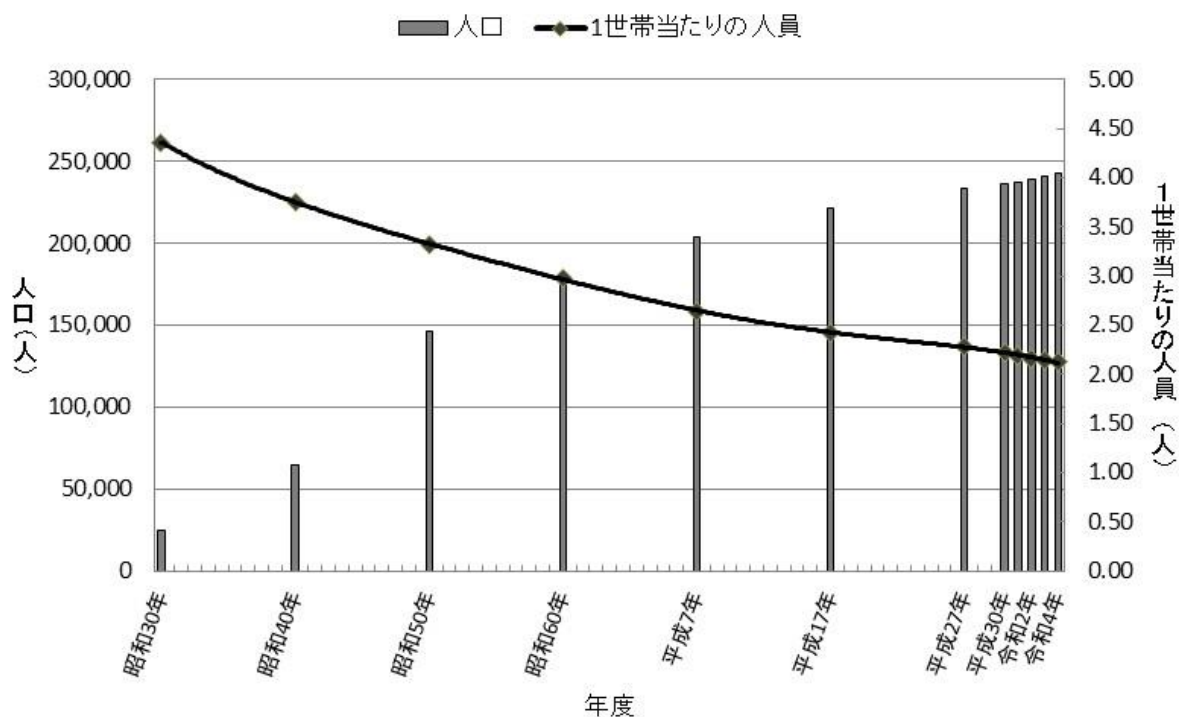
I 総 説

1	人口の推移	1
2	事業の沿革	2
3	組織	6
	(1) 機構図	6
	(2) 事務分掌	6
	(3) 職員配置表	12
	(4) 勤務体制表	13
4	予算・決算	14
5	廃棄物(ごみ・資源物)処理経費	17
6	物件費の事務事業別内訳	17
7	廃棄物(ごみ・資源物)処理単価	18

1 人口の推移

(各年10月1日現在)

年 度	世 帯 数(世帯)	人 口 (人)	1世帯当たりの 人 員 (人)
昭和30(1955)年	5,729	24,981	4.36
40(1965)年	17,300	64,991	3.76
50(1975)年	43,990	145,881	3.32
60(1985)年	59,528	177,669	2.98
平成 7(1995)年	77,383	203,933	2.64
17(2005)年	91,072	221,220	2.43
27(2015)年	101,971	233,061	2.29
30(2018)年	106,294	235,846	2.22
令和元(2019)年	108,465	237,446	2.19
令和2(2020)年	110,519	239,169	2.16
令和3(2021)年	112,630	241,180	2.14
令和4(2022)年	114,194	242,680	2.13



2 事業の沿革

		S29	S40	S50	S60
取 組	ご み		・大和市清掃公社設立。塵芥収集開始(S42.4)		・不燃ごみ収集を委託化(S60.4)
	リ サ イ ク ル		・大和市清掃公社解散し、業務を市に移管(S49.4)		
	し 尿		・し尿収集運搬委託化(S40)		・自治会活動による集団資源回収奨励金制度開始(S52)
施 設 整 備		・大和市第1衛生作業所(上草柳570)	・廃棄物処理センター分場に名称変更(S46.5)		
		・20t/8h固定炉着工(S35.12)竣工(S36.3) 廃止(S46.5)	・30t/8h固定炉2炉着工(S40.11)竣工(S41.3) → 廃止(S53.7)		・環境管理センターに名称変更(S52.6)(草柳3-12-1)
関 係 法 令 等	市	・大和町清掃条例施行(S29)	・大和市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行(S47.3)		
	国	・清掃法制定(S29.4)	・大和市廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定(S45.12)(以下「廃掃法」という)		
社 会 情 勢	市	・市政施行(S34.2)	・第13次住居表示実施(S40~41)	・第49次住居表示実施(S54~59)	・東急線つきみ野駅開通(S51.11) ・東急中央林間駅開通(S59.4)
	国	・人口5万人(S38)	・人口10万人(S45)	・人口15万人(S51)	・4大公害問題をはじめとして大規模な公害問題が深刻化(S30~40)
			・高度経済成長(S40~)	・オイルショック(S49)	・ごみ焼却施設からのダイオキシン類 排出問題発生(S58)

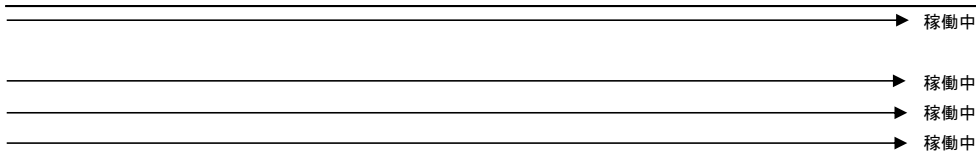
		H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
取組	ごみ	・ごみ減量化推進協議会(H15.4~H21.10)		・大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画策定(H20.3)								
		・事業系有料指定ごみ袋収集の導入(H15.11)		・大和市ごみ処理基本計画改訂(H21.8)								
		・大規模事業者の「減量化等計画書」の提出義務化(H15.11)		・大和高座地域循環型社会形成推進地域計画策定(H22.12)								
		・ごみ処理手数料改定(H15.11)		・家庭系有料指定ごみ袋の導入(H18.7)			・燃やせるごみ収集の委託拡大(H23.4)					
				・燃やせるごみ、燃やせないごみの戸別収集開始(H18.7)			・袋価格改定(H21.4)					
				・使用済み紙おむつの無料収集開始(H19.8)								
		・「環境立市 大和」宣言(H16.4)		・燃やせるごみ収集の一部委託開始(H21.4)								
	リサイクル			・その他プラスチック製容器包装を回収品目に追加(H18.7)			・使用済					
				・資源をA、B資源に分け、毎週同一曜日の回収に変更(H18.7)								
		・拠点回収を2ヶ所で開始(H16.2)		・その他プラスチック製容器包装の一部再商品化開始(H20.4~)								
		・拠点回収場所を4ヶ所に拡大(H17.4)		・拠点回収場所を8ヶ所に拡大(H21.4)								
		・拠点回収場所を6ヶ所に拡大(H18.4)										
	し尿											
施設整備				・リサイクル未来館着工(H17.11) 竣工(H18.3)								
				・家庭系直接持ち込み施設着工(H18.10) 竣工(H19.3)								
				・その他プラ容器包装搬出施設着工(H19.11) 竣工(H20.3)								
関係法令等	市	・大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例一部改正(H15.11、H17.9、H20.3、H20.9、H21.3、H23.9、H25.3)		・大和市環境基本計画改定(H20.3)			・大和市環境配慮指針改定(H21.3)					
		・大和市柳橋ふれあいプラザ条例一部改正(H16.4、H18.4)		・大和市ポイ捨て等の防止に関する条例施行(H22.10)			・大和市ポイ捨て等の防止に関する条例一部改正(H24.7)					
	国	・廃掃法一部改正(H15.6、H16.4、H17.5、H22.5)		・自動車リサイクル法施行(H15.1)			・環境影響評価法一部改正(H16.4、H26.6)					
		・グリーン購入法一部改正(H15.7)		・環境基本法一部改正(H16.6、H26.5)			・自動車リサイクル法本格施行(H17.1)					
				・食品リサイクル法一部改正(H17.10)			・容器包装リサイクル法一部改正(H18.6、H19.6)					
社会情勢	市	・やまと みどりの学校プログラム開始(H16.4)		・人口22万人(H16.5)			・環境マネジメントシステム“やまとEMS”開始(H21.4)					
							・人口23万人(H23.11)					
	国	・環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(H15.10)		・二輪車リサイクルシステム開始(H16.10)			・東日本大震災発生(H23.3)					

・大和市一般廃棄物処理基本計画改定(H28.3)
 ・大和高座地域循環型社会形成推進
 地域計画策定(H27.12)

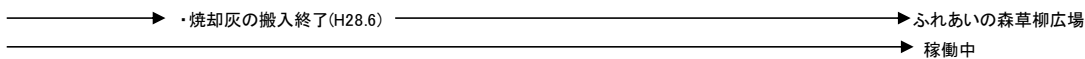
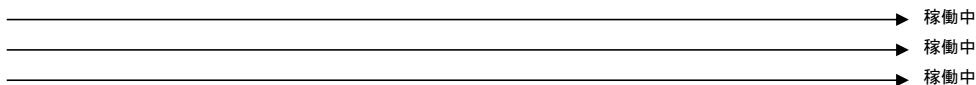
・大和市ごみカレンダーアプリ配信開始(H27.1)

①み小型家電の回収を12ヶ所で開始(H25.11)

- ・使用済み小型家電の回収場所を14ヶ所に拡大(H26.4)
- ・使用済み小型家電の回収場所を16ヶ所に拡大(H29.3)



・その他プラ容器包装
 中間処理設備
 着工(H30.6)竣工(H31.3)稼働(R1.7) → 稼働中



・大和市環境基本計画改定(H30.3)

- ・大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例一部改正(R1.9)
- ・大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例施行規則一部改正(R2.3)
- ・大和市一般廃棄物収集運搬業に関する許可及び不利益処分の基準等に関する要綱一部改正(R3.4)
 - ・大和市生ごみ処理容器等設置費補助金交付要綱一部改正(R4.4)

・廃掃法一部改正(H26.6、H27.8)

②リサイクル法施行(H25.4)

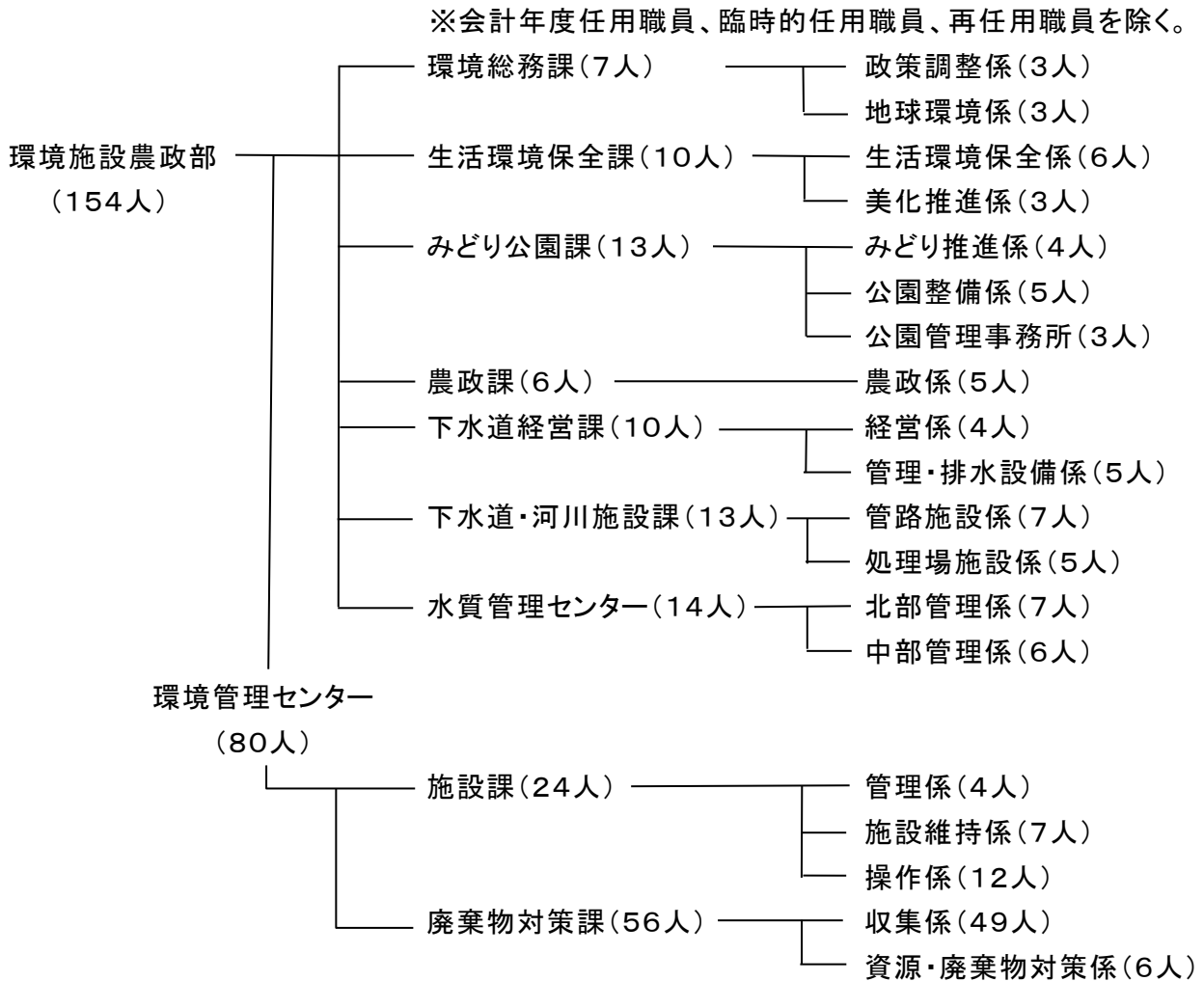
・プラスチック資源循環法施行(R4.4)

・人口24万人(R3.3)

・平成28年熊本地震発生(H28.4)

3 組織 (令和4年4月1日現在)

(1) 機構図



(2) 事務分掌

環境施設農政部

環境総務課

政策調整係 地球環境係

- ① 部内の庶務(環境管理センター及び水質管理センターに係る庶務を除く。)及び人事に関すること。
- ② 部内の一般会計の予算執行(環境管理センターに係る予算執行を除く。)及び事務事業の調整に関すること。
- ③ 部内の施策の総合調整に関すること。
- ④ 部内会議に関すること。
- ⑤ 環境審議会に関すること。
- ⑥ 環境政策(他部に属するものを除く。)の企画及び調整に関すること。

- ⑦ 環境保全思想の普及及び啓発に関すること。
- ⑧ 環境基本計画の推進及び進行管理に関すること。
- ⑨ 地球環境の保全に関すること。
- ⑩ 環境マネジメントシステムの運用管理に関すること。
- ⑪ 地球温暖化対策の推進に関すること。
- ⑫ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)に基づく実行計画の進行管理に関すること。
- ⑬ エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)に基づく省エネルギー対策の推進に関すること。
- ⑭ 気候変動適応法(平成 30 年法律第 50 号)に基づく気候変動対策の推進に関すること。

生活環境保全課

生活環境保全係 美化推進係

- ① 環境基本法(平成5年法律第 91 号)に基づく騒音に係る環境基準の地域類型の指定に関すること。
- ② 大気汚染防止法(昭和 43 年法律第 97 号)に基づく事務に関すること。
- ③ 水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)に基づく事務に関すること。
- ④ 騒音規制法(昭和 43 年法律第 98 号)に基づく事務に関すること。
- ⑤ 振動規制法(昭和 51 年法律第 64 号)に基づく事務に関すること。
- ⑥ 悪臭防止法(昭和 46 年法律第 91 号)に基づく事務に関すること。
- ⑦ 土壌汚染対策法(平成 14 年法律第 53 号)に基づく事務に関すること。
- ⑧ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和 46 年法律第 107 号)に基づく事務に関すること。
- ⑨ 水道法(昭和 32 年法律第 177 号)に基づく事務に関すること。
- ⑩ 事務処理の特例に関する条例(平成 11 年神奈川県条例第 41 号)の規定により本市が処理することとされた神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年神奈川県条例第 35 号)に基づく事務に関すること。
- ⑪ 公害対策に関する企画及び公害防止計画に関すること。
- ⑫ 公害の未然防止及び啓発に関すること。
- ⑬ 大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、土壌汚染、騒音、振動及び悪臭に係る調査に関すること。
- ⑭ 有害化学物質等による環境汚染対策に関すること。
- ⑮ 公害に関する苦情の相談に関すること。
- ⑯ 公害に係る関係機関との連絡調整に関すること。
- ⑰ その他公害対策に関すること。
- ⑱ 小規模水道、小規模貯水槽水道等の衛生に関すること。
- ⑲ 合併処理浄化槽設置の補助に関すること。
- ⑳ スズメバチの巣の駆除に関すること。
- ㉑ 不法投棄防止対策に関すること。
- ㉒ 美化運動の推進に関すること。

- ②③ 環境フェア等の運営に関する事。
- ②④ 路上喫煙の防止に関する事。

みどり公園課

みどり推進係 公園整備係

- ① 公園等の調査、計画、調整、設計及び工事の監督に関する事。
- ② 公園等の用地の取得並びに新規借受け及び更新に関する事。
- ③ 都市公園台帳の作成に関する事。
- ④ 緑地の調査、計画、調整、設計及び工事の監督に関する事。
- ⑤ 緑化の推進、普及及び啓発並びに緑の保全等に関する事。
- ⑥ 保全緑地等の維持管理に関する事。
- ⑦ 緑地の使用及び占用の許可に関する事。
- ⑧ 緑化団体の育成及び指導に関する事。
- ⑨ 公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団との連絡調整のうち、緑化推進活動に関する事。
- ⑩ 市の木及び市の花の普及に関する事。
- ⑪ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号)に基づく許可及び立入検査に関する事。
- ⑫ 大和市みどり基金に関する事。
- ⑬ 泉の森特別緑地保全地区に係る都市緑地法(昭和 48 年法律第 72 号)に基づく行為の許可等に関する事。
- ⑭ 都市計画法に基づく開発行為に係る公共施設の管理者の同意等に関する事。

公園管理事務所

- ① 公園等(次号に掲げるものを除く。)の維持管理に関する事。
- ② つきみ野1号公園、引地台公園、宮久保公園、多胡記念公園及び大和ゆとりの森に関する事。
- ③ 公園等管理団体の育成に関する事。
- ④ 都市公園台帳の管理に関する事。
- ⑤ 公園の使用及び占用の許可に関する事。
- ⑥ 公園等樹木の病虫害防除に関する事。
- ⑦ 公園の電気工作物の日常保守管理に関する事。
- ⑧ 所管に属する車両及び物品の維持管理に関する事。
- ⑨ 引地台温水プール立体駐車場に関する事。

農政課

農政係

- ① 農業の振興に関する事。
- ② 土地改良事業に関する事。
- ③ 主要食糧の需給調査に関する事。

- ④ 生鮮食糧の流通対策に関する事。
- ⑤ 農業関係諸団体の指導育成に関する事。
- ⑥ 家畜伝染病予防に関する事。
- ⑦ 土壌及び農作物病虫害防除に関する事。
- ⑧ 農業委員会との連絡調整に関する事。
- ⑨ 神奈川県農業共済組合との連絡調整に関する事。
- ⑩ 生産緑地の運用に関する事。
- ⑪ 土地改良事業に係る国有地管理者の承認に関する事。

下水道経営課

経営係 管理・排水設備係

- ① 下水道運営審議会に関する事。
- ② 下水道使用料の改定に関する事。
- ③ 下水道事業の経営計画に関する事。
- ④ 下水道事業の啓発及び普及に関する事。
- ⑤ 下水道事業の業務状況の公表に関する事。
- ⑥ 水道事業の予算の編成及び執行管理(水質管理センターに係る予算執行を除く。)に関する事。
- ⑦ 下水道事業の決算に関する事。
- ⑧ 下水道事業の資金計画及び一時借入金に関する事。
- ⑨ 下水道資産の固定資産台帳の管理に関する事。
- ⑩ 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- ⑪ 企業債に関する事。
- ⑫ 排水区域及び処理区域の指定に関する事。
- ⑬ 排水設備に関する事。
- ⑭ 指定下水道工事店及び排水設備工事責任技術者に関する事。
- ⑮ 公共下水道区域内の特定施設等に関する事。
- ⑯ 水道受益者負担金の賦課に関する事。
- ⑰ 下水道受益者負担金の納期前納付報奨金の公金振替に関する事。
- ⑱ 下水道使用料の賦課に関する事。
- ⑲ 下水道事業協力金に関する事。
- ⑳ 水洗便所改造資金の助成に関する事。
- ㉑ 公共樹の設置に関する事。
- ㉒ 下水道法(昭和33年法律第79号)に基づく台帳の作成及び管理に関する事。
- ㉓ 開発行為等に伴う公共施設(下水道施設に限る。)の帰属に関する事。
- ㉔ 物件設置の許可に関する事。
- ㉕ 私設下水道の移管に関する事。
- ㉖ 水洗化の普及促進に関する事。

下水道・河川施設課

管路施設係 処理場施設係

- ① 公共下水道施設の新設改良に係る調査、設計及び施工に関する事。
- ② 準用河川に係る調査、設計及び施工に関する事。
- ③ 公共下水道、準用河川及び水循環に係る調査、計画及び事業の調整に関する事。
- ④ 下水道法に基づく事業計画の策定及び変更に関する事。
- ⑤ 処理場の周辺環境整備に関する事。
- ⑥ 建設工事に係る協定に関する事。
- ⑦ 公共下水道及び準用河川の構造の基準等に関する事。
- ⑧ 河川に関する関係機関との調整及び整備促進に関する事。
- ⑨ 公共下水道管渠^{きよ}及び河川施設の維持管理及び補修に関する事。
- ⑩ 公共下水道管渠及び河川施設の巡視に関する事。
- ⑪ 公共下水道施設及び河川施設の災害復旧の設計及び施工に関する事。
- ⑫ 公共下水道管渠及び河川施設の管理^{かし}瑕疵に関する事。
- ⑬ 河川法(昭和 39 年法律第 167 号)に基づく台帳の作成及び管理に関する事。
- ⑭ 準用河川に係る国土交通省所管国有財産の立入り及び境界確定に関する事。
- ⑮ 準用河川に係る国土交通省所管不動産の嘱託登記に関する事。
- ⑯ 準用河川の占用許可及び占用料の徴収に関する事。
- ⑰ 河川管理者以外の者が行う河川工事の承認、監督及び検査に関する事。
- ⑱ 河川の資産評価に関する事。
- ⑲ 特定都市河川浸水被害対策法(平成 15 年法律第 77 号)に基づく雨水浸透阻害行為の許認可に関する事。
- ⑳ 水循環の促進に関する事。

水質管理センター

北部管理係 中部管理係

- ① 水質管理センターの予算執行及び庶務に関する事。
- ② 下水、し尿、雑排水等の処理及び処分に関する事。
- ③ 施設の運転記録に関する事。
- ④ 施設の補修に係る調査、設計及び施工に関する事。
- ⑤ 汚泥処分地に関する事。
- ⑥ 施設の水質管理に関する事。
- ⑦ 施設に係る環境調査に関する事。

環境管理センター施設課(以下「施設課」という。)

管理係 施設維持係 操作係

- ① 所管に属する予算執行及び庶務に関する事。
- ② 所管に属する車両及び物品の維持管理に関する事。

- ③ 一般廃棄物収集運搬業等の許可及び指導に関する事。
- ④ 柳橋ふれあいプラザに関する事。
- ⑤ 一般廃棄物処理施設、管理棟等の維持管理に関する事。
- ⑥ 搬入物の計量に関する事。
- ⑦ 一般廃棄物処理手数料の徴収に関する事。
- ⑧ 熱利用及び供給設備に関する事。
- ⑨ 大和市環境管理センター発電所の電力供給区域内の電気工作物の保安に関する事。
- ⑩ ボイラー、タービン設備等の保安及び運転指導に関する事。
- ⑪ 一般廃棄物の分析及び調査研究に関する事。
- ⑫ 一般廃棄物の処理及び処分に関する事。
- ⑬ 一般廃棄物処理施設の運転計画及び運転業務に関する事。

環境管理センター廃棄物対策課(以下「廃棄物対策課」という。)

収集係 資源・廃棄物対策係

- ① 可燃物及び不燃物の収集運搬に関する事。
- ② 粗大ごみの収集運搬に関する事。
- ③ し尿の収集運搬に関する事。
- ④ 雑排水の収集運搬に関する事。
- ⑤ 動物の死体(路上にあるものに限る。)の収集運搬に関する事。
- ⑥ 所管に属する車両の維持管理及び安全運転の指導に関する事。
- ⑦ 粗大ごみ家具類の再生に関する事。
- ⑧ ごみ収集場及びリサイクルステーションに関する事。
- ⑨ 資源分別回収及び資源選別に関する事。
- ⑩ 生ごみ処理容器等設置補助に関する事。
- ⑪ 事業系一般廃棄物を排出する事業者に対する減量化、資源化等の指導に関する事。
- ⑫ 一般廃棄物処理計画に関する事。
- ⑬ ごみの減量化及び資源化の推進に関する事。
- ⑭ 一般廃棄物処理施設等の整備計画に関する事。
- ⑮ ごみ処理広域化計画に関する事。

(3)職員配置表

(人)

課名等	事務職	技 術 職					技能職	合計
		土木	設備	機械	電気	化学		
部長		1						1
環境総務課	6	1						7
生活環境保全課	4			1		5		10
みどり公園課	5	8						13
農政課	6							6
下水道経営課	7	1				2		10
下水道・河川施設課		7		4	1		1	13
水質管理センター	1	1		4	4	4		14
環境管理センター 所 長								0
施設課	5	1	1	4	5	1	7	24
廃棄物対策課	11					1	44	56
合計	45	20	1	13	10	13	52	154

※ 臨時的任用職員、非常勤職員及び再任用職員を除いた職員の内訳です。

※ 環境管理センター所長は廃棄物対策課長を兼務しているため、廃棄物対策課の人数に含まれています。

(4)勤務体制表

区 分	正規の勤務時間の割振り	週 休 日
環境施設農政部長、環境総務課、生活環境保全課、みどり公園課、農政課、下水道経営課、下水道・河川施設課、及び水質管理センターに勤務する職員	月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで 1日につき7時間45分	土曜日及び日曜日
環境管理センター所長及び施設課に勤務する職員	月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで 1日につき7時間45分	土曜日及び日曜日
廃棄物対策課に勤務する職員	月曜日から土曜日までの午前8時から午後4時45分まで 1日につき7時間45分	日曜日及び任命権者が別に定める日

4 予算・決算

令和5年度の清掃費予算は、総額で約61.0億円であり、清掃総務費では、資源分別回収推進支援事業費などの減少により約0.4億円の減額(前年度比2.5%減)、塵芥処理費では、環境管理センターごみ処理施設維持補修事業などの増加により、約3.3億円の増額(前年度比8.3%増)となっています。

令和4年度の清掃費決算額は、総額で約57.0億円となり、清掃総務費では、資源分別回収推進支援事業費などの増加により約0.6億円の増額(前年度比3.6%増)、塵芥処理費では環境管理センターごみ処理施設維持補修事業などの増加により約5.2億円の増額(前年度比15.3%増)でした。

○令和5年度 一般会計当初歳出予算(850億円)

総務費 9.2%	民生費 50.0%	衛生費 12.7%	土木費 6.7%	教育費 8.6%	その他 12.9%
保健衛生費 43.4% 4,672,697千円		清掃費 56.6% 6,097,211千円			
清掃総務費 28.4% 1,729,529千円		塵芥処理費 70.7% 4,310,288千円			
し尿処理費0.9% 57,394千円					

○令和4年度 清掃費当初歳出予算(5,810,576千円)

清掃総務費 30.5% 1,773,421千円	塵芥処理費 68.5% 3,981,472千円
し尿処理費1.0% 55,683千円	

○令和4年度 清掃費決算(5,700,870千円)

清掃総務費 30.0% 1,712,654千円	塵芥処理費 69.0% 3,933,192千円
し尿処理費1.0% 55,024千円	

○令和4年度事業別決算内訳(衛生費のうち環境施設農政部所管事業分)

科 目	決算額 (千円)	備 考
4款 衛生費 1項 保健衛生費	6,063,908	環境施設農政部所管以外の事業費(6,035,598千円)を含む
5目 環境衛生費	88,462	環境施設農政部所管以外の事業費(86,390千円)を含む
01 スズメバチ駆除対策事業	1,977	スズメバチの巣の駆除
02 専用水道等衛生対策事業	94	専用水道等の設置者への立入検査、指導啓発等
6目 環境対策費	26,238	
01 環境基本計画推進事業	1,414	環境基本計画の目標達成状況の点検等
02 環境意識啓発事業	331	小中学校の「総合的な学習の時間」での活動の支援等
03 太陽光発電等推進事業	6,608	住宅用太陽光発電システムの設置及び売電に対する補助等
04 公共施設省エネ推進施設整備事業	6	再生可能エネルギーの活用などによる公共施設の省エネ推進
05 生活環境保全課内庶務事務	3,406	
06 公害対策調査事業	13,836	河川水質調査・地下水質調査・ダイオキシン類調査・騒音調査等
07 公害防止啓発・指導事業	111	公害関連施設等の届出審査、事業所への立入調査・指導等
09 環境フェア等運営事業	305	大和市環境フェアの開催、環境ポスター等の募集
10 環境保全団体支援事業	47	本市の環境を保全する活動を行っている団体への支援
11 ごみ処理広域化事業	174	ごみ処理広域化に向けた研究、検討等
2項 清掃費	5,700,870	
1目 清掃総務費	1,712,654	
01 職員給与費	809,517	
02 環境農政部内庶務事務	2,735	
03 環境総務課内庶務事務	1,605	
04 新しい生活様式等対応事務	1,353	感染症拡大防止対応事務
05 路上喫煙防止対策事業	13,753	路上喫煙防止のための普及啓発活動や巡視・指導
06 大和市クリーンキャンペーン事業	1,464	例月まち並み清掃、清掃の日、クリーンキャンペーン等実施
07 不法投棄物未然防止事業	4,566	不法投棄・ポイ捨て監視パトロール、調査、不法投棄物の回収等
08 公衆便所管理運営事業	9,749	つきみ野駅前公衆便所、小田急大和駅前公衆便所の維持・管理等
09 ごみ減量化推進事業	43	ごみ量の公表、市民意識啓発等
10 資源循環型生ごみ処理機維持管理事業	2,382	業務用電動生ごみ処理機の保守点検、協力農家への支援
11 家庭系ごみ排出抑制推進事業	127,762	ごみ袋の製造・保管・配送、手数料徴収事務委託等
12 環境事業推進員事業	1,465	環境事業推進員の報酬

科 目		決算額 (千円)	備 考
13	生ごみ処理容器等設置支援事業	1,962	コンポスト、電動式生ごみ処理機等の購入者への補助
14	資源分別回収推進支援事業	722,418	資源分別回収業務の委託、自治会への報奨金等
15	事業系ごみ処理適正負担事業	11,881	適正処理推進のためのパトロール実施、ごみ袋の製造・保管・配送等
2目 塵芥処理費		3,933,192	繰越明許 8,036千円 通次繰越 22,772千円
01	施設課内庶務事務	6,988	
02	直接搬入ごみ受入施設等運営事業	14,272	環境管理センターに市民が直接搬入する、ごみ・資源物の受入施設の運営
03	焼却灰等有効利用事業	308,943	溶融化による焼却灰の再利用
04	柳橋ふれあいプラザ管理運営事業	18,419	指定管理者制度によるプラザの管理・運営
05	ごみ処理啓発事業	347	施設見学の受入れ、施設見学者用の副読本の作成
06	搬入物管理事務	138	環境管理センターへ搬入される一般廃棄物の処理手数料の徴収等
07	環境管理センター安全衛生推進事業	1,299	ダイオキシン・粉塵等の測定、安全衛生委員会の開催
08	環境管理センター建物設備等維持管理事務	98,065	環境管理センターの建物及び建築設備等の維持・管理
09	環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	2,469,821	可燃、不燃及び粗大ごみ処理施設の維持・補修
10	環境管理センターごみ処理施設維持管理事務	151,599	可燃、不燃及び粗大ごみ処理施設の保守・点検
11	一般廃棄物運搬処分事業	22,236	焼却灰等の運搬及び処分
12	可燃ごみ焼却処理事業	329,714	可燃ごみの焼却処理
13	不燃・粗大ごみ処理事業	66,742	不燃ごみ及び粗大ごみの中の資源を選別した後、破碎処理
14	最終処分場施設維持管理運営事業	10,471	最終処分場の維持・管理
15	廃棄物対策課内庶務事務	33	
16	家具類再生展示施設運営事業	7,020	家具類再生展示施設「リサイクル未来館」の運営等
17	塵芥収集事業	399,364	可燃、不燃、粗大ごみの収集運搬
18	犬猫死体収集運搬事業	2,606	路上等の動物の死体の収集、運搬及び処理
19	塵芥収集車両等維持管理事務	23,750	塵芥収集車両の維持・管理
20	塵芥収集車両等整備事業	1,364	塵芥収集車両の整備・更新
3目 し尿処理費		55,024	
01	し尿処理運搬事業	43,848	し尿の収集及び運搬
02	家庭污水等収集運搬事業	11,176	家庭污水及びし尿浄化槽放流水の収集及び運搬

※四捨五入で表示しているため、合計が一致しない場合があります。

5 廃棄物(ごみ・資源物)処理経費

単位：円

項目	合計	収集部門	焼却部門	破砕部門	埋立部門	管理部門	減量化資源化	
人件費	605,266,857	362,444,046	38,009,323	29,416,103	4,034,958	97,684,893	73,677,534	
物件費	4,807,068,647	427,051,818	2,920,892,620	93,942,653	32,383,565	142,976,774	1,189,821,217	
減価償却費	1,064,803,381	33,863,148	856,537,199	148,483,601	2,160,000	10,774,525	12,984,908	
公債利子	6,712,666	34,513	5,617,110	48,568	0	394,911	617,564	
合計	利子含む	6,483,851,551	823,393,525	3,821,056,252	271,890,925	38,578,523	251,831,103	1,277,101,223
	利子除く	6,477,138,885	823,359,012	3,815,439,142	271,842,357	38,578,523	251,436,192	1,276,483,659

※ 清掃総務費・塵芥処理費のうち、し尿処理、公衆便所管理運営及び路上喫煙防止対策に係る経費については除いています。

6 物件費の事務事業別内訳

単位：円

予算科目	事務事業名	合計	収集部門	焼却部門	破砕部門	埋立部門	管理部門	減量化資源化	
清掃総務費	06 大和市クリーンキャンペーン事業	1,463,765						1,463,765	
	07 不法投棄物未然防止事業	4,565,776						4,565,776	
	09 ごみ減量化推進事業	42,764						42,764	
	10 資源循環型生ごみ処理機維持管理事業	2,382,025						2,382,025	
	11 家庭系ごみ排出抑制推進事業	127,762,179						127,762,179	
	12 環境事業推進員事業	1,464,750						1,464,750	
	13 生ごみ処理容器等設置支援事業	1,962,056						1,962,056	
	14 資源分別回収推進支援事業	722,417,743						722,417,743	
	15 事業系ごみ処理適正負担事業	11,881,269						11,881,269	
	塵芥処理費	01 施設課内庶務事務	6,988,059					6,988,059	
		02 直接搬入ごみ受入施設等運営事業	14,272,232					14,272,232	
		03 焼却灰等有効利用事業	308,942,972					84,352	308,858,620
		04 柳橋ふれあいプラザ管理運営事業	18,418,562					18,418,562	
		05 ごみ処理啓発事業	346,500					346,500	
06 搬入物管理事務		137,862					137,862		
07 環境管理センター安全衛生推進事業		1,298,611					1,298,611		
08 環境管理センター建物設備等維持管理事務		98,065,433		817,600			97,247,833		
09 環境管理センターごみ処理施設維持補修事業		2,469,820,694		2,453,441,144	16,379,550		0		
10 環境管理センターごみ処理施設維持管理事務		151,599,193		141,082,073	8,039,460		2,477,660		
11 一般廃棄物運搬処分事業		22,236,397				21,952,551	283,846		
12 可燃ごみ焼却処理事業		329,714,024		325,551,803	2,867,014		1,295,207		
13 不燃・粗大ごみ処理事業		66,742,421			66,656,629		85,792		
14 最終処分場施設維持管理運営事業		10,471,272				10,431,014	40,258		
15 廃棄物対策課内庶務事務		32,928	32,928						
16 家具類再生展示施設運営事業		7,020,270						7,020,270	
17 塵芥収集事業	399,364,215	399,364,215							
18 犬猫死体収集運搬事業	2,606,450	2,606,450							
19 塵芥収集車両等維持管理事務	23,750,225	23,750,225							
20 塵芥収集車両等整備事業	1,298,000	1,298,000							
計		4,807,068,647	427,051,818	2,920,892,620	93,942,653	32,383,565	142,976,774	1,189,821,217	

7 廃棄物(ごみ・資源物)処理単価

トン当り 単 価	収集量・処理量(t)	66,182	1人当り 単 価	人 口(人)	242,680	1世帯当り 単 価	世 帯 数	114,194
	公債利子を含む(円)	97,970		公債利子を含む(円)	26,718		公債利子を含む(円)	56,779
	公債利子を除く(円)	97,869		公債利子を除く(円)	26,690		公債利子を除く(円)	56,720

※ 人口、世帯数ともに令和4年10月1日現在の数値です。

部門別単価

項 目		収集部門	焼却部門	破碎部門	埋立部門	管理部門	減量化資源化
トン当り 単価	収集量・処理量(t)	35,677	52,880	3,207	594	53,023	19,060
	公債利子を含む(円)	23,079	72,259	84,792	64,935	4,750	67,006
	公債利子を除く(円)	23,078	72,153	84,777	64,935	4,742	66,973
一人当り 単価	公債利子を含む(円)	3,393	15,745	1,120	159	1,038	5,262
	公債利子を除く(円)	3,393	15,722	1,120	159	1,036	5,260
世帯当り 単価	公債利子を含む(円)	7,210	33,461	2,381	338	2,205	11,184
	公債利子を除く(円)	7,210	33,412	2,381	338	2,202	11,178

※1 廃棄物処理に伴う収入金(有価物売り払い代金、塵芥処理手数料)は含みません。

※2 原単位の収集量・処理量(t)は、各部門で扱った廃棄物の量です。